

第1章 はじめに

平成 16 年度の国立大学の法人化によりスタートした 6 年間の中期計画もすでに 5 年を経過し、21 年度はその最終年度となります。この間、国の厳しい財政状況の下、運営費交付金には効率化係数がかけ続けられるとともに、特別教育研究経費による新規事業も容易には認められる情勢にはありません。このように学術を支える環境は極めて厳しい状況ですが、国民の最大関心事が「安心・安全」であることからわかるように、私たち地震研究所に寄せられる期待はきわめて大きいものがあります。この期待にこたえられなければ、地震研究所はその存在意義を厳しく問われることとなります。

地震研究所が存在感を示すには、自然現象としての地震や火山の本質解明はもとよりですが、それらがもたらす災害軽減を強く意識した組織的な研究を推進することは欠かせません。そのためにも大学内関連部局や大学間との連携が必要となり、相互協力を制度的・財務的に裏付ける枠組みを構築する必要があります。前者については、平成 20 年度に情報学環や生産技術研究所との連携によって、総合防災情報研究センターの設立したことがそれにあたります。また、後者については、地震予知並びに噴火予知の研究計画がその代表といえるでしょう。地震研究所は全国共同利用研究所として、本年報に記されているような全国の関連研究者との共同研究を推進する責務を今後も担っていくつもりです。

その一方で今すぐに産業化や社会貢献に直結しない基礎研究であっても、地震・火山現象に関する研究活動も着実にすすめていくことには変わりはありません。もはや論文を何編書いたかだけが問われる素朴な時代は過ぎ去り、個々の研究が与えるインパクトや意義が真正面から問われる時代になっているのですから、地震研究所の存在を世に示すような優れた研究成果を適切に発信して、社会の理解とサポートを得ていくことが欠かせません。たとえば宇宙線を用いた火山研究や、非線形物理学に基礎を置いた断層滑りの研究など、本年報のあちこちに見られる「研究上の新たな芽」を今後とも育成し、地震・火山研究の新たな潮流をつくる工夫を続けていきたいと、地震研究所は考えています。

本年報には、2008 年に本所で行われた研究教育活動等が記載されていますが、所内各研究者の固体地球現象解明のための取り組みは多様かつ多面的です。このような特徴こそが、本研究所における高度な研究活動を維持する根源の一つであると考えています。また、このような研究活動は、技術職員との共同作業により効果的に推進されるものであり、各技術職員の活動内容も本年報に記載されています。

本年報に関連資料が示されていますが、地震研究所は東京大学の一部局として、教育活動にも大きく寄与しています。理学系研究科や工学系研究科と協力し、地震研究所の教員は、主に大学院教育を担当しています。地震研究所における教育の大きな特徴は、大型野外観測や実験研究への大学院生の参加であり、これにより座学では決して得られない貴重な経験を積むことができるものと確信しています。

東京大学地震研究所長 大久保 修平